

教安第576号
令和2年8月18日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長
(公印省略)

水難事故防止等の徹底について (依頼)

学校等における児童生徒の安全確保対策について、日頃から御尽力いただき、ありがとうございます。

このことについて、令和2年7月7日付け教安第432号「児童・生徒の海浜事故防止に関するお願いについて(依頼)」等で注意喚起をしてきたところですが、過日、県内の高校生が、海で溺れて亡くなる事故が発生しました。

については、児童生徒等に対し、水難事故防止等に向け、改めて下記の点に加え、台風期を迎え、風水害時における安全な行動の仕方についても各学校の実情に応じて指導願います。

記

- 1 遊泳禁止区域、監視員やライフセーバーのいない海での遊泳は絶対しない。
- 2 海や河川、湖沼池、用水路等で防護柵がないなど危険な箇所へ絶対に立ち入らない。
- 3 台風や豪雨等による天候不良時(急な天候の悪化が予想される時を含む)や、台風等が過ぎ去った後においても、増水による河川の氾濫、高潮などの危険が予測されるため、危険箇所には近づかない。

【参考 水難事故防止等に係る依頼・通知】

- 教安第93号「河川水難事故防止に係る国土交通省の取組について(依頼)」
(令和2年4月24日)
- 教安第432号「児童・生徒の海浜事故防止に関するお願いについて(依頼)」
(令和2年7月7日)
- 教児生第152号「令和2年度夏季休業日における児童生徒の指導について(通知)」
(令和2年7月7日)
- 教安第477号「海での遊泳自粛に係る周知について(依頼)」
(令和2年7月20日)

【担当】

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
安全室 指導主事 日暮 明
電話 043-223-4091

教安第576号
令和2年8月18日

各県立学校長 様

教 育 長

水難事故防止等の徹底について（依頼）

このことについて、令和2年7月7日付け教安第432号「児童・生徒の海浜事故防止に関するお願いについて（依頼）」等で注意喚起をしてきたところですが、過日、県内の高校生が、海で溺れて亡くなる事故が発生しました。

については、児童生徒等に対し、水難事故防止等に向け、改めて下記の点に加え、台風期を迎え、風水害時における安全な行動の仕方についても各学校の実情に応じて指導願います。

記

- 1 遊泳禁止区域、監視員やライフセーバーのいない海での遊泳は絶対しない。
- 2 海や河川、湖沼池、用水路等で防護柵がないなど危険な箇所へ絶対に立ち入らない。
- 3 台風や豪雨等による天候不良時（急な天候の悪化が予想される時を含む）や、台風等が過ぎ去った後においても、増水による河川の氾濫、高潮などの危険が予測されるため、危険箇所には近づかない。

【参考 水難事故防止等に係る依頼・通知】

- 教安第93号「河川水難事故防止に係る国土交通省の取組について（依頼）」
（令和2年4月24日）
- 教安第432号「児童・生徒の海浜事故防止に関するお願いについて（依頼）」
（令和2年7月7日）
- 教児生第152号「令和2年度夏季休業日における児童生徒の指導について（通知）」
（令和2年7月7日）
- 教安第477号「海での遊泳自粛に係る周知について（依頼）」
（令和2年7月20日）

【担当】

教育振興部学校安全保健課
安全室 指導主事 日暮 明
電話 043-223-4091